定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十七年十一月十二日

横浜市中区花咲町二丁目六六番地三アールケープラザ横浜VI

株式会社プロバイオインターナショナル

代表取締役　遅メイペル

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十七年十一月十二日

横浜市中区花咲町二丁目六六番地三アールケープラザ横浜VI

株式会社プロバイオインターナショナル

代表取締役　遅メイペル

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十二日

新潟県南魚沼市塩沢一二一四番地

青木酒造株式会社

代表取締役　青木　貴史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十二日

名古屋市千種区覚王山通八丁目七〇番地一

株式会社中部新都市サービス

代表取締役社長　小野沢　透

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十二日

山口県山口市神田町八番一号

株式会社サンデー山口

代表取締役　開作　真人

限定承認公告

本籍北海道岩見沢市上幌向町、最後の住所北海道岩見沢市日の出台六丁目二番四―三〇八号市営住宅日の出台団地4号棟三〇八号室

被相続人　亡　山本百合子

右被相続人は平成二十七年八月一日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十九日札幌家庭裁判所岩見沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十二日

札幌市中央区大通西一〇丁目四番地南大通ビル三階さっぽろ法律事務所

相続財産管理人山本仁

右代理人　弁護士　猪狩　康代

限定承認公告

本籍大阪府貝塚市小瀬一丁目七六一番地、最後の住所埼玉県幸手市南二丁目一二―四〇―六一二

被相続人　亡　川崎　宇

右被相続人は平成二十七年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十七年十月三十日さいたま家庭裁判所久喜支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十二日

埼玉県幸手市南二丁目一二―四〇―六一二

相続財産管理人　川崎　雅子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区代沢二丁目二五七番地、最後の住所東京都品川区大井一丁目二一番八―四〇八号メガロン大井町

被相続人　亡　平井　園子

右被相続人は平成二十七年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十二日

東京都大田区南馬込二丁目一八番一一号

限定承認者　平井　知子

限定承認公告

本籍北九州市門司区矢筈町六六〇―五、最後の住所大阪市城東区蒲生二―四―二〇ノーブル京橋五〇四

被相続人　亡　佐伯　英一

右被相続人は平成二十七年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十二日

大阪府泉南市信達大苗代六二番地一二棟三〇四号

限定承認者　佐伯力太郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千九百六十五万円減少し、二十五億五千七百二十万円とすることにいたしました。また、発行済優先出資総口数五万一千九百三十七口を一口に対して金五万円をもって七百九十三口有償消却し、消却に要する額を三千九百六十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十七年十二月十五日であり、社員総会の決議は、平成二十七年十一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十七年十二月十四日までにお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年十月三十日付官報の号外第二四七号一七頁に掲載されています。

平成二十七年十一月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

虎ノ門インベストメント特定目的会社

取締役　平本　正和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十六億一千三百三十五万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月十五日であり、社員総会の決議は平成二十七年十一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十二月二十二日

掲載頁　八十九頁（号外第二八七号）

平成二十七年十一月十二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

アールディーアイ特定目的会社

取締役　石田　泉

訂正公告

平成二十七年五月二十一日（号外第一一三号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑥の旅行業の登録年月日「平成15年4月17日」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月十二日

東京都千代田区神田淡路町一丁目二三番地五

株式会社ユウワビジネス

代表取締役　大島　裕二

正誤

ページ	段	行	誤	正
六二四	上	終りから八	第一目　給付に関する事項	第一目　通則
〃	〃	〃	（第百十九条―第百十九条の十一）	（第百十九条―第百十九条の十二）
六三八	下	一九	毎年指定日まで	毎年、指定日まで
六四八	〃	一二		に改め同項の
六五一	上	終りから七	に改め同項の	同日（同号外）公布財務省令第七十四号（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する省令）（印刷誤り）

六六三ページ上段表中



は

の誤り。

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十二日付第二五六号

九六ページ●同日付政府調達第二一二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）